

令和7年度当初予算に係る主な市町関連事業 予算措置以外で市町に協力いただきたい事業

資料4

資料 No.	項目	担当部局	ページ
1	新型インフルエンザ等対策にかかる行動計画の改定	保健医療部	1
2	多文化共生社会検討実務者会議の設置	産業労働部	2
3	「はばたんPay+」第4弾子育て応援枠の追加	産業労働部	3
4	ひょうごTECHイノベーションプロジェクト	産業労働部	4
5	地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)の推進	農林水産部	5
	(参考1) 私立高校の魅力向上にかかる検討会の開催	総務部	6
	(参考2) 交流・発展を支える社会基盤の充実・強化	土木部	7

予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 新型インフルエンザ等対策にかかる行動計画の改定

- ・ 幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指し、兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）を今年度改定
- ・ 各市町での、県行動計画の改定を踏まえた市町行動計画の改定

[保健医療部・危機管理部]

現況

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかとなった課題や、これまでの関連する法律改正等を踏まえ、令和6年7月、**国において新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）が抜本的に改定**された。
- ・ 本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府、都道府県、市町村が作成する計画であり、政府行動計画の改定を踏まえ、**県行動計画、市町行動計画についても改定が必要**となる。

市町に協力いただきたい事項

- 県行動計画の改定を踏まえ、国が示す手引き・ガイドラインを参考に、市町行動計画を改定いただく（改定スケジュールは、令和8年7月頃までの完了を目途とする）

予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 多文化共生社会検討実務者会議の設置

資料4-2

- 外国人施策に関する実務者会議を設置し、外国人住民に対する生活面でのきめ細かな支援体制を整え、兵庫県への定着を促すための施策を検討 [産業労働部]

現況・課題

- 近年、**県内在住外国人の増加と多国籍化、在住地域の分散化が進んでいる**（約137,000人・161カ国出身（うち外国人労働者 約57,000人））
- 2027年の育成就労制度開始により、今後も外国人労働者や帯同家族の増加が見込まれることから、**外国人が安心して暮らせる環境のさらなる整備が必要**

事業内容

1 実務者会議の設置

県、県内市町、有識者等を構成員とし、各市町における課題を抽出し、新たな多文化共生施策を検討し、**外国人住民に対する生活面でのきめ細かな支援体制整備と兵庫県への定着促進を図る**

2 ヒアリング調査

外国人雇用企業や自治会、住宅供給企業、外国人支援団体等10カ所程度に対するヒアリングを通じて、**外国人住民の生活面での課題を把握**

市町に協力いただきたい事項

- 事業効果を高めるため、各市町における多文化共生に関する取組や課題に関する情報提供
- 各市町の地域特性に応じた多文化共生社会の実現に向けた取組の推進

予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 「はばタンPay+」第4弾子育て応援枠の追加

- 長引く物価高騰に対する追加支援策として、入学・入園、進級・進学など、新年度の準備にかかる負担を応援するため、「子育て応援枠」を新たに追加で実施 [産業労働部]

事業概要

	第4弾	
予算額	58.5億円	
区分	一般枠	子育て応援枠
対象	兵庫県在住者	兵庫県在住者で、18歳以下の子ども(※)を持つ世帯の代表者
購入単価	5,000円/口	5,000円/口
購入可能口数	4口/人	2口/世帯
プレミアム率	25%	25%
発行口数	約334万口	約46万口
申込期間	終了	R7.1.27~2.20
利用期間	R6.12.24~R7.5.31	R7.3.24~5.31

(※)申込日において妊娠している者を含む

利用可能店舗

約13,000店舗

※ スーパー、コンビニエンスストア、家電量販店
商店街などの小売店、飲食店、直売店など



申し込み方法

専用アプリ「はばタンPay+」からの申込み

※ 親子ともに本人確認資料が必要（妊娠中の場合は母子手帳）

サポート体制

コールセンター（土日対応あり）の他、県下約300の携帯電話ショップ
や県民局・県民センターなどにおいてサポートを実施

市町に協力いただきたい事項

- ①事業の周知(広報誌・SNSなどの広報媒体・子育て世帯参加イベントでの周知)
- ②住民からの簡易な相談対応(アプリインストール方法、デジタル券購入方法等の相談窓口)

予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 ひょうごTECHイノベーションプロジェクト

- ・ R6年度に引き続きR7年度もひょうごTECHイノベーションプロジェクトを実施予定
- ・ 課題を抱える自治体ニーズと革新的な技術を有するスタートアップ等をマッチング
- ・ R7年度の課題についての、各市町からの積極的な応募 [産業労働部]

事業内容

1 概要

- ・ 県内外のスタートアップ等（以下「事業者等」）が有する情報通信技術、ものづくりや建築・土木等の工業技術などを活用し、**県内の社会課題・地域課題の解決**を図る。

県が実施する意義

- ・ 複数市町にまたがる課題、知見・ノウハウ・人員等が脆弱な自治体における課題の解決に対し、県が補完的役割として実施するとともに、**その成果を県内市町に水平展開**

2 実施手法

専門的知見を有する団体に委託(R6実績:コミュニティリンク)

※課題募集、マッチング、伴走支援、事業者等への実証実験補助 等



[キックオフイベントの様子]

市町に協力いただきたい事項

【解決したい課題の積極的な応募をお願いいたします】

PHASE 1 課題の公募・選定（1月～3月）

- ・ 県内市町等から課題を公募し、課題の重要性、緊急性、解決の可能性、地域性、波及効果等を勘案し、課題を選定

PHASE 2 事業者等の公募・選定（4月～8月）

- ・ 県内市町等から提示された課題に対し、実装可能なレベルの技術・製品による解決策を提案する事業者等を公募
- ・ 書類審査、プレゼン審査等を経て事業者等を決定

PHASE 3 実証実験（9月～1月）

- ・ 採択された事業者等は県内市町等からのヒアリング、現地調査等を行い、解決に向けた方策、技術仕様等を検討
- ・ 市町・住民の協力を得て実証実験を実施し、効果を確認
- ・ 県は実証実験の経費を補助（補助率1/2 最大50万円/件）

PHASE 4 実施結果の公表・周知（2月～3月）

- ・ 事業者等は事業実施結果を県へ報告し、実証事例を自治体等へプロモーションビジネスを展開
- ・ 県は課題解決事例として公表、県内自治体へ広く情報提供

予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の推進

- 改正農業経営基盤強化促進法（R5.4.1施行）により、市町は令和7年3月末までに地域農業の将来像を定めた「地域計画」の策定が必要
- 「地域計画」は地域の課題と対応策を関係者で共有する有効なツールであり、今後の農業施策の基礎になるため、①期日までの着実な策定、②計画実現に向けた国・県の支援策の有効活用、③実効性ある計画への随時更新（年1回以上）が極めて重要
[農林水産部]

現況・課題

- 県内の市街化区域外で、約2,600の地域計画が策定予定
→「③協議の実施」未着手:28%
「④目標地図素案作成」未着手:34% } **取組の加速化が必要**
- 中山間地域等直接支払交付金等の国庫事業の要件化や、各種支援策での優先枠の創設など、今後の農業施策は地域計画で地域の将来を描けていることが前提

「地域計画」策定の工程表（令和6年11月末時点）

	全体	→				
		①協議の場の設置に係る調整	②出し手・受け手の意向把握	③協議の実施、取りまとめ	④目標地図の素案作成	⑤地域計画案の取りまとめ・策定
工程表数	2,608	2,242	2,191	1,888	1,723	647
進捗率	-	86%	84%	72%	66%	25%
				未着手率 28%	34%	

市町に協力いただきたい事項

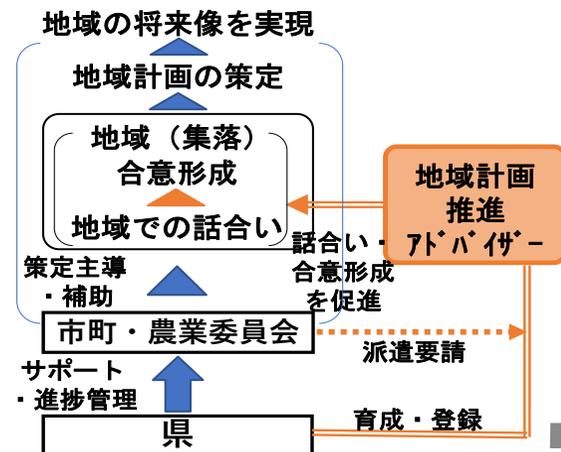
計画の策定・更新

未策定地域 → 期日までの計画策定。とりわけ、中心的な担い手がいる地域や補助事業の活用見込みがある地域における着実な計画策定。

策定済地域 → 「ひょうご地域計画推進アドバイザー」の積極的な活用等による実効性ある計画への随時更新（参考：登録者数45名、活動実績約100地区）

体制の整備

- 地域計画策定・実現に向けた市町段階での農政担当（担い手・農地）、土地改良担当、農業委員会等の連携体制の強化（県においても農地・担い手関連施策の地域への一体的働きかけや、担当職員研修の開催など市町への伴走支援を継続して実施）



予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 私立高校の魅力向上にかかる検討会の開催

- 私学関係者ととともに、私立高校を取り巻く現状の分析・課題を共有し、意見交換する「私立高校の魅力向上にかかる検討会」を開催 [総務部]

現況・課題

- 県内の私立高校は、多くの伝統校が建学の精神に基づく特色ある教育を行い、公教育の一躍を担っているが、**今後、15歳人口の減少に伴い、私立高校を取り巻く状況が厳しくなっていく。**
- 私立高校は、県内の各地域に所在しており、地域によって課題やニーズが異なる可能性が高いため、**幅広い地域の私立学校関係者から意見を聞くことが重要。**

検討会

[構成員：県、私立中学高等学校連合会役員、有識者]



※必要に応じて、オブザーバーとして市町から意見をお聞きすることも検討したいと考えているので、その際はご協力いただきたい。

予算措置以外で市町に協力いただきたい事業 交流・発展を支える社会基盤の充実・強化

・ 県の大交流圏を支える高規格道路ネットワークの早期整備を推進

[土木部]



路線名	令和7年度実施内容
大阪湾岸道路西伸部 〔直轄・阪神高速道路(株)の合併施行〕	・ トンネル工事、橋梁工事、調査設計等を実施
名神湾岸連絡線 〔直轄・阪神高速道路(株)・西日本高速道路(株)の合併施行〕	・ 調査設計を実施
神戸西バイパス 〔直轄・西日本高速道路(株)の合併施行〕	・ 改良工事、橋梁工事等を実施
播磨臨海地域道路	・ 都市計画・環境影響評価手続を進める (R5～6 都市計画に係る住民説明会を開催)
東播磨道(北工区) 〔県事業〕	・ 舗装工事、設備工事等を実施 ・ 令和7年開通予定 (R5.3 八幡稲美ランプ～八幡三木ランプ部分開通)
北近畿豊岡自動車道 〔直轄〕	＜豊岡道路(Ⅱ期)(豊岡出石IC～豊岡北JCT・IC)＞ ・ 調査設計、用地取得、道路改良等を実施
山陰近畿自動車道 〔県事業〕	＜浜坂道路Ⅱ期(居組IC～新温泉浜坂IC)＞ ・ トンネル、道路改良等を実施 ＜竹野道路(竹野IC～豊岡北JCT・IC)＞ ・ 調査設計、用地取得、橋梁工事等を実施 ＜城崎道路(豊岡北JCT・IC～城崎温泉IC)＞〔直轄権限代行〕 ・ 調査設計を実施
東播丹波連絡道路 〔直轄〕	＜西脇北バイパス＞ ・ 橋梁、改良工事等を実施 ・ 令和8年春 開通予定 ＜西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域＞ ・ 事業化に向けた調査を実施

市町に協力いただきたい事項

- ・ 事業促進、予算確保、早期事業化に向けた要望活動等、県と連携した取組（道路関係団体の全国大会への出席等）
- ・ 円滑な事業推進・促進のための地元調整